

家事や育児の負担を軽減!

産前・産後家事ヘルパー事業

妊娠や出産による心身の疲れや不安な気持ちがある方に対して家事ヘルパーを派遣し、家事や育児の負担を軽減するなど、産前・産後の生活をサポートするサービスです。市から委託を受けた事業所のスタッフがご自宅へ訪問し、援助を行います。令和4年度から事業を開始し、これまで12の方が利用しました。

利用回数 1回90分まで、最大12回 (多胎の場合は人数分利用可)

サービス 調理、食事の準備、片付け、衣類の洗濯、掃除、整理整頓、買い物(交通費別途)など

対象 妊婦および生後1歳までのお子さんを育児中の市民の方



利用料金
無料



利用者の声



★ 薬原 礼ちゃん・阿梨絵さん ★

産前産後ヘルパーを利用するようになって、育児家事に対して余裕ができました。子どもが寝ているとなかなか掃除機をかけるにいくですし、他の家事をしていても泣いてしまうとなかなかはかどらなかつたので、本当に助かっています。

ヘルパーさんと雑談する時間も私にとって息抜きになって、気持ちも楽になりました。育児も家事も自分達だけでやることは大変なので、このようなサービスを多くの人たちに利用してもらいたいと思います。

家事、育児の負担軽減になったなどの声がありました。

安心して日常を過ごしていただけるようお手伝いしますので、まずはご相談ください。

★ にしぐち せいとうくん・まい さん ★

初めての育児で精一杯で家事まで手が回らず、すぐ近くに両親など頼れる人がいなかったため、家事全般でお手伝いしてもらったので利用しました。子どもから手が離せない時期から来てもらい、食事や掃除をしてもらってとても助かりました。

また、ずっと子どもと2人である中で、母親としても先輩の方に育児の悩みを聞いてもらったり、世間話をする事で気分転換にもなり、子育ての参考にもなりました。

お子さんが1歳をむかえた後も安心!

継続した援助が必要な家庭には...

子どもと家庭の自立応援訪問事業

家事や育児に負担や困難を抱えている18歳未満のお子さんがある家庭に対し、一時的にヘルパーが家事援助を行うことで、子どもやその家庭の生活を整え自立をお手伝いします。

対象となる方やサービス内容は、市ホームページをご覧ください。

☎ 子ども未来課子ども子育て応援班 (☎ 55-8275)



おがったえがった 子育てまるっと応援通信

支給金額
対象児童
1人あたり
2万円

子育てまるっと応援給付金

申請受付を開始します!

エネルギーや食費などの物価高騰に直面し、負担を抱える子育て世帯の生活を支援するため、市独自の施策として「湯沢市子育てまるっと応援給付金」を支給します。



申請受付開始日
2月1日(木)

支給要件

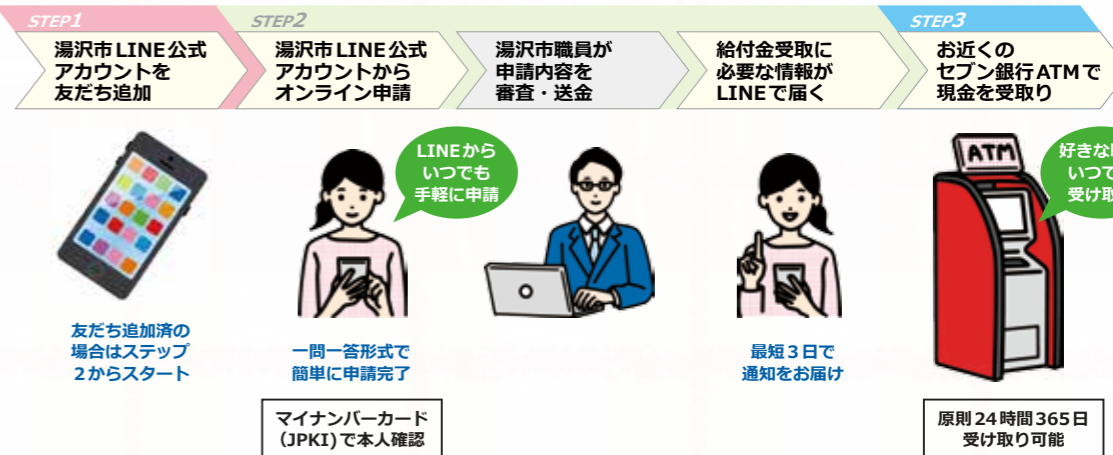
令和6年1月31日に「子育てまるっと応援給付金」を受け取っていない方のうち、次のいずれかに該当する対象児童を養育し、申請日時点で市内に住民登録があること
※湯沢市子ども未来課から12月分の児童手当を受給される方には1月31日に登録口座へ振込しています。

- ① 平成17年4月2日以降に出生し、令和5年11月30日時点で市内に住民登録がある児童
- ② 令和5年12月1日から令和6年3月31日までに生まれた市内に住民登録がある児童

申請方法

1 市公式LINEから申請 (セブン銀行ATMで受取) 申請期限 令和6年**3月15日(金)**

オンライン手続きのイメージ



2 窓口または郵送で申請 (指定口座へ振込) 申請期限 令和6年**3月31日(日)** ※当日消印有効

詳細は市ホームページをご覧ください。

☎ 子ども未来課児童福祉班 (☎ 78-0166)